

予算決算委員会総務文教分科会記録

[第1回目]

1 日 時 令和3年9月6日（月曜日）

開 会 午前10時28分

散 会 午前10時34分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	高田真里
分科会副会長	松井邦人
委 員	織田伸一
//	田辺裕三
//	大島満
//	村石篤
//	佐藤則寿
//	高田重信
//	赤星ゆかり

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 高道秋彦

6 説明のために出席した者

【財務部】

部長	牧田 栄一
理事（財務部次長（税務担当））	奥沢 靖
部次長	清水 裕樹
参事（財政課長）	古西 達也
財政課主幹（調整担当）	瀬川 智行

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主任	河原 紗加
議事調査課主事	江部 なな恵

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和3年9月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。

なお、本日は、地方自治法第105条の規定に基づき、高道議長が出席されています。

審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、高田 重信委員、赤星委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

本日は、当分科会に送付されました財務部所管の先議分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言の際は、はっきりと大きな声でお願いいたします。

これより、財務部所管分の議案の審査を行います。

議案第190号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の

補正中、歳入全部
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財政課長 〔議案概要書（先議分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 今ほど財政課長から説明がありましたように、
8月20日付で、国のほうから交付限度額として3億6,626万4,000円が示されたということでございますが、今回の補正額は2億1,800万円となっております。限度額の3億円と今回の補正額の2億円との差額は、どのように考えたらいいのでしょうか。その差額は、また後日ほかの対策に充てられるということなのでしょうか。

財政課長 おっしゃるとおり、この交付金につきましては、現状として差額の1億4,800万円余りが残っております。この差額につきましては、今後の補正などで活用していきたいと思っております。

赤星委員

ありがとうございます。

この間いろいろな居酒屋ですとか、飲食店、酒屋などにお話を聞きますと、今回がこれまでで一番ひどい状況だということを聞きます。またこの財源を有効に活用して、いろいろな支援策に充てていただきたいということを要望します。

分科会長

ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第190号中歳入全部の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会財務部所管分の先議分の議案の審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました先議分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に、御相談申し上げます。本日、審査いたしました議案について、この後の予算決算委員会にて分科会長報告を行います。

その内容については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

次回は、9月24日（金曜日）に分科会を開き、企画管理部、教育委員会、財務部所管分の議案の審査等を行います。

本日は、これをもって散会いたします。